

# 地域と協同の 研究センターNEWS

2023年3月25日発行

223号

## 深刻化する食・農・畜産危機 家族農業重視とアグロエコロジーへの転換で持続可能社会を

岡崎 衆史（農民運動全国連合会（略称：農民連）事務局次長・国際部長）

コロナ危機、ウクライナ危機をきっかけに、世界中で食と農の危機が進行しています。日本ではとりわけ、畜産・酪農危機が深刻で、廃業が相次ぎ、このままでは「牛乳が飲めなくなる」と警鐘が鳴らされています。一方で、食と農の仕組みを変えれば、持続可能な社会に大きく近づくことが期待されています。食と農の危機を打開し、新しい社会に進むためには何が必要なのか、考えてみたいと思います。

### 買えないから足りないに

「第二次大戦以来で最悪」。ロシアのウクライナ侵略が引き金となった世界規模の食料危機について、国連世界食料計画（WFP）が昨年3月にこう警告しました。ロシアとウクライナは小麦やトウモロコシなどの穀物の輸出大国のため、戦争でこれらが滞り、世界中に影響が広がりました。国連によると、丸一日以上食事が全くとれない「急性食料不安」の数は、新型コロナウイルス感染症拡大前は1億3500万人だったのが、コロナ後2億7600万人に倍増し、ウクライナ侵略後は、3億2300万人に増えました。

重大なのは、食料危機とともに、農業の危機が深まっていることです。WFPのビズリー事務局長は昨年7月、NHKのインタビューで「ことしは食料価格の高騰が貧困層を直撃したが、来年は干ばつや肥料の不足によって食料がそもそも生産できずに、手に入らない問題が発生するだろう」と警鐘を鳴らしました。同事務局長は経団連と懇談した際には、肥料不足がアジアの米の生産にも影響を与えると予想し、飢餓が深刻化した場合、社会が不安定化し、大規模な人口移動につながる可能性さえ示唆しました。

### 危機は日本でも

食と農の危機は日本でも進行しています。ロシアのウクライナ侵略をきっかけとする食品価格の高騰が庶民を悩ませ続けています。帝国データバンクによると、食品大手195社の昨年の値上げの累計は25,768に達します。ところが今年は昨年の2倍のペースで値上げが続け、4月には1万品目を突破するといわれています。

2021年12月の内閣府の調査によると、過去1年間に食料が買えない経験があった世帯は全世帯の11%、低所得世帯の38%に上るなど、食料不安はウクライナ危機の開始前からすでに始まっており、さらに悪化することは必至です。 【2ページにつづく】

### 研究センター3月の活動

2日（木）第10回協同の未来塾（修了式）	14日（火）三河地域懇談会世話人会
3日（金）第5回組合員理事セミナー	第4回全国協同組合等研究組織交流会
4日（土）「協同組合のアイデンティティ」第二回公開セミナー	18日（土）第19回東海交流フォーラム実行委員会
5日（日）多文化連携セミナー	第4回理事会
7日（火）第10回常任理事会	19日（日）2030年（住民・自治体・国）公開セミナー
10日（金）愛知の協同組合間協同連絡会	20日（月）第3回「組合員意識・利用調査」公開研究会
12日（日）「あいちの平和な未来の創造」 くらしと平和をつなげよう！報告・交流会	25日（土）第13回友愛協同セミナー
	28日（火）尾張地域懇談会

※ 各行事は新型コロナウイルス対策をとって実施しています。

目次	深刻化する食・農・畜産危機 家族農業重視とアグロエコロジーへの転換で持続可能社会を	1	小林憲明氏 “ダキシメルオモイ” 展開催報告	8
	大規模災害に備えて 第3回公開セミナー	3	海外からの避難民のみなさんが 日本社会で安定した生活が送れるように	9
	難民食料学び語り合う会⑥ 概要報告	7	情報クリップ	10
			書籍紹介「振り返れば未来 山下惣一聞き書き」	12

### 【1ページからつづく】

日本では、政府の新自由主義政策が雇用を不安定化させ、社会保障を削減し、ショックに弱い社会が作られてきました。これと同時並行で、農業予算の削減、農業を守る基盤の破壊が進められてきました。その下、農産物の価格保障や所得補償制度が廃止され、農地制度、農協制度、農産物の輸入規制、種子制度、市場制度を企業有利に改悪されてきました。農産物の輸入自由化は、次々と締結されたTPP11、日欧EPA、日米貿易協定、RCEPなどのメガ自由貿易協定を通じて前例のない規模で推し進められました。

その結果、この20年余りに基幹的農業従事者が100万人以上消え、123万人となりました。平均年齢は67歳を超え、農業経営体数は100万を割りました。農地も20年間で50万ヘクタール近く減少し、食料自給率は38%です。

### 畜産・酪農に最大の打撃

すでに苦境にある農家がいま、肥料や燃油などの高騰で、さらに追い打ちをかけられています。なかでも、被害を受けているのが、エサ代の高騰に苦しむ畜産・酪農家です。ウクライナ危機と円安の影響で、過去2年間で穀物を中心にした配合飼料価格が約1.5倍になり、輸入牧草価格が約1.8倍になったのに対し、牛乳や豚肉の価格はほぼ横ばいが続いています。畜産・酪農家の廃業が相次ぎ、北海道では2020年に5800戸あった酪農家が5000戸を割りました。農民連では、危機を打開するため、酪農家・畜産農家を訪ね、個人要望書を書いてもらい、政府に届ける活動を展開し、集めた要望書の数は1400を超えました。

食と農の危機打開のために求められるのは、第一に、消費税の5%への引き下げ、賃金引き上げとともに、緊急物価対策を実現させることです。学校給食の無償化、生活困窮者や子ども食堂などに対する食料支援制度の創設も必要です。第二に、飼料・肥料・燃油の異常な高騰分を農家に直接補填する緊急対策です。第三に、国内農産物価格を引き下げ、農家を苦しめる外国農産物の輸入の規制も不可欠です。乳製品は、生乳に換算して年間470万トンも輸入されています。米は、毎年77万トン輸入され、アメリカ産が半分を占めますが、そのアメリカ産米は、干ばつなどの影響で国産米を上回る価格になっています。

### 家族農業とアグロエコロジーで持続可能社会を創る

現在の食と農の危機は、ロシアのウクライナ侵略、新型コロナウイルス感染症がきっかけですが、大本にあるのは、気候や生物多様性、土壌劣化を含む環境危機、格差や貧困などの社会的不正の問題です。そして、その問題をつくりだした要因に、グローバル企業が主導し、自由貿易を柱とする食のシステムがあります。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によると、食料の生産から輸送、消費までを含むグローバル・フード・システムの温室効果ガス排出量は最大で総排出量の37%を占めます。アフリカ、アジアをはじめ多くの国で飢餓がつくり出される背景として、自らの食料生産基盤や環境を破壊しながらコーヒー、カカオ、大豆などの輸出用換金作物を生産する仕組みがあります。

国際社会では、こうした危機を根本から転換するには、食と農の仕組みを国内・地域循環重視に転換させることしかないと考えられるようになってきました。主役となるのは地域と環境の守り手である家族農業です。国連は2019年から28年までを家族農業の10年とし、家族農業支援を打ち出しました。また、2018年には農民と農村で働く人々の権利宣言（農民の権利宣言）を国連総会が採択しました。

家族農業が主な担い手となるアグロエコロジーも注目されています。アグロエコロジーは自然の生態系の力を活用し、農薬や化学肥料の使用を抑え、健康にも環境にもよいものを生産し、地域や国内での消費と経済循環を進めるものです。中南米で始まり、ヨーロッパやアメリカ、アフリカ、アジアでも進んでいます。日本にも農業近代化以前の循環型農業、その後の有機農業、自然農法、地域農業を支える産直などアグロエコロジーにつながる伝統があります。取り組みの中で、多様性あるコミュニティ作りや民主的な話し合いを重視し、環境も社会も持続可能にしていくことも目指しています。農民連は今年1月の第25回大会で、アグロエコロジー宣言（案）を発表し、食と農を通じた持続可能社会の担い手となることを目指しています。この取り組みの中で、現在の危機の要因にもなっている肥料や飼料の輸入依存から脱却することを目指します。また、アグロエコロジーを進めるには安心して農業に取り組める基盤が欠かせません。農業や暮らしのための予算を奪う大軍拡をやめ、アメリカや欧州なみの農産物の価格保障や食料自給率向上を実現するため農業予算の抜本的拡充を求めています。

（おかざき しゅうし）

**大規模災害に備えて 第 3 回公開セミナー****全国の災害時の経験から考える**

報告：事務局

2022 年 12 月 10 日（土）に、コープあいち生協生活文化会館に於いて、「大規模災害に備えて 第 3 回公開セミナー 全国の災害時の経験から考える」を開催しました。冒頭、向井忍専務理事から開催趣旨について説明があり、3 人のみなさまからテーマに沿って報告がありました。その一部をご紹介します。

**開催趣旨について 向井 忍（NPO 法人地域と協同の研究センター専務理事）**

災害時には社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げ、災害支援の NPO、企業のみなさん、生活協同組合も被災地に駆けつけます。そうした中で、平時から民間の中で連携を広めていく必要があると考え、情報共有会議のような形でつながりをつくろうと、第 1 回・第 2 回と大規模災害に備えて公開セミナーを開催してきました。今回、もう一歩すすめて、東日本大震災以降の水害、台風災害、地震等において、地元の生活協同組合がどのような役割を果たしたのか、ヒアリングをコープあいちが、長野県生協連にご協力いただき、レスキューストックヤードさんのご案内もいただいて取り組んできましたので、その中間報告を行っていただきます。また、どのようなことが課題としてあるか、レスキューストックヤードの栗田さんから提起いただきます。

**「連携」の現状と課題～今年度の災害を踏まえて**

**栗田暢之さん 認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVORD）代表理事**  
**認定 NPO 法人レスキューストックヤード（RSY）代表理事**

今年も自然災害が相次ぎました。令和 4 年 8 月 3 日からの大雨では、日本海側でかなりの被害がありました。8 県 23 市町村に災害ボランティアセンターが設置されましたが、災害の状況はよくわかっていないというのが現状です。各都道府県に災害中間支援組織のようなところがあるのか・ないので、情報の入り方が全然違います。新潟県や、静岡県は県域の情報共有会議がしっかりしていますので、NPO 支援団体が 50 ほど入ったということがわかりました。しかし、それ以外のところはよくわからないというのが現状です。台風 14 号（9 月 18 日～）では、大分県と宮崎県で被害があり、2 県 4 市に災害ボランティアセンターが設置され、支援活動に取り組みました。台風 15 号（9 月 23 日～）は静岡県で被害があり、1 万户を超える被害で都市型災害となりました。特に政令指定都市の静岡市では被災地が点在しました。このことにより、町内会ではがんばられるのですが、誰がどこで困っていらっしゃるのか、今でもよくわからないという現状が続いています。

レスキューストックヤードとして、まず 8 月 3 日からの大雨の被害で、石川県小松市に入りました。災害ボランティアセンターが立ち上がり、様々な活動をされましたが、コロナの影響でボランティアの募集は県内限定でということになりました。中央共同募金会が事務局の支援プロジェクト会議（2004 年から活動）があり、そこがつなぎをしてくれて私たちも入ることができました。入ったところには、中海公民館ということで、地元住民主体による在宅避難を支援する取り組みが始まっていました。地元の住民同士が公民館を拠点に、様々の対応をされていました。また小さな集落でしたので、支援はまんべんなく行き渡ったのではと思います。これが、規模が大きく、都市型災害であれば、「助けて！」と言えない方々をどうするのかという課題はつきまとうと思います。

被災して一ヶ月くらいのお宅を訪問しました。二週間くらいしても、とにかく乾燥させなければいけないという状態の中で、2 階でくらしおられたり、あるいは支援者のお宅でくらしおられたりという状態が続きます。そんなことで一ヶ月後にうかがうと、中海地区では、ほとんどの方が在宅避難、あるいは親戚のお宅に避難しておられました。汗だくで細かい掃除をやってもやっても、泥が吹き出てくるという声を聞きました。また「急に元気がなくなり、悲しくなって」という話を、しみじみされる方もいます。「あったかごはんを食べたら、元気になれる」とも言われる方もいます。私たちは「あったかごはん食堂」を 5 週連続で、毎週行いました。取りに来られない方には、炊き出しのデリバリーも行いました。また「足湯サロン」

「看護師による健康チェック」も行いました。「あったかごはん食堂」は食の支援を通じて、困り事や、健康やくらしの状況、地域の関わり方、法的支援制度が活用されているかを確認する機会になります。「あったかごはん食堂」ではたくさんの方が並ばれ、「ごはんがもらえる」「あったかいものが食べられる」ので、みなさん「助かる」と言われます。これは、被災地の NPO とも連携して行います。また、地元の大学の先生とか、市とか社協と連携し対応します。そのような構図の中で、被災地支援者関係連絡会というのを何度か行わせていただきました。心のケアというのは短時間ですまされるものではないというのが、この被災地支援者関係連絡会での中心話題です。被災された方が安心して集える場、相談できる場というのは今後も必要と思います。

次に令和 4 年の台風 15 号の水害に関わり報告します。静岡県清水区柏尾自治会の地域です。ここは 350 世帯くらいで、床上浸水が 51 世帯、床下浸水が 21 世帯という被害がありました。すぐに班長さんによる

被害状況、困りごとの確認がされて、住民有志による畳上げ、災害廃棄物の運搬、泥かき支援が行われました。自発的にボランティア支援の機能を自治会が果たしました。要配慮者の把握も、行政へのつなぎを行いました。自治会の回覧版がまわり、手の空いている人は手伝いましょうと呼びかけられました。しかし地域が近すぎ、「うちは大丈夫」という家が続出したということです。そんなことから、外部ボランティアの方がいいという場合もあり、近所と外部、両方が必要ではないかと思えます。

もう一つ、地域でも対処に困られていたペットを多頭飼育（犬 8 匹）のお宅の事例がありました。本人と夫と、知り合いの男性の 3 人暮らしです。畳は搬出されたものの、床は泥だらけで、台所・冷蔵庫が使えず、まともに食事がとれない状況でした。そこで「毎日、弁当で食費がかさみ、助成金とかでなく、今使うお金が欲しい」との訴えがありました。地元で、もともと地域から疎遠だったところは対処に困られている様子でした。

違う地域の自治会でのケースですが、一階平屋建てのお宅で、母子世帯（60 代の母と高校 3 年生の娘の 2 人暮らし）で、床上 46 cm の浸水被害に遭いました。「床上げがされていないと、災害ボランティアセンターからの派遣ができない」と言われ、2 週間放置された状態でした。泥交じりの床に布団を敷き、そのまま生活されていました。避難所が閉所されてしまうと、食生活の応援はまったくなくなり、被災された方の家でくらすしかなくなります。地域で孤立しておられる方に、どうやって元の正常な暮らしに戻っていただくのかということは、かなり難しいということです。

1 万世帯以上の支援が必要な被害があり、どうなのだろうかという疑問が湧いてきます。私たちは三二相談会を、静岡市清水区柏尾自治会と弥生町というところで行いました。その際、ご紹介した困難な世帯の案件があり、私たちから静岡県とか、県のボランティア本部、情報センターに、通知をさせていただきました。要支援者の対応で、福祉的な支援が必要な方々が多くおられます。社会福祉協議会もこうした事態に気づいており、静岡県の危機管理の部局の課長からも、市町の危機管理を対応する課長に、2 通連続して文書が出されました。「台風第 15 号の被害に係る災害ケースのマネジメントについて（依頼）」と「台風第 15 号の被害に係る被災者アセスメント調査について（依頼）」の文書です。ただ、この文書を受け取られた市町の危機管理担当課長は、災害ケースマネジメントとはどういうことなのかという状況かと思えます。国にも、県にも関与していただかなければいけませんが、主体は基礎自治体が対応しなければいけないわけです。この辺りを十分に説明しないと、依頼は配っただけになってしまいます。

個人情報扱えるのは行政だけです。まずはそれぞれの部署が普段から把握している高齢・障がい・母子・生活困窮者などの名簿から、被災した地域を突合して、統一した調査票で個別訪問をされ、統括する部局が情報をまとめるというのではないかと。国による支援制度もあり、被災者の同意を得た上で、ボランティア・NPO 等による支援につないでいただくことの方が、お互いに「安心できる」のではないかと。そのために動いていただけないかと伝えました。

そして 11 月 7 日から被災者の個別調査が入りました。11,400 世帯に、市職員が二人ずつペアを組み、まわられたということです。かなりがんばって市として対応されたということは間違いありません。「調査の結果、福祉的支援が必要な方は 4 件くらいとのことで、社協につなぎ、健康面での支援が必要な 300 件くらいは、保健師などにつなげていく」とのことでした。しかし、この調査結果を正式に共有できる「場」や個別の連絡もありませんでした。このように官民連携は残念な状況で、課題を残しました。

静岡県は県社協と、NPO 法人静岡県ボランティア協会が主体となり、かなりいい連携体をつくっていらっしゃいます。そこに外部支援者も入っています。しかし、県域の連携ということと、市町村域ネットワークの充実をより図っていかねばなりません。また災害ボランティアセンターにも限界があり、専門 NPO と連携を強化していかなければということがあります。「床上げがされていないと、災害ボランティアセンターからの派遣ができない」ということではなく、床板はがしを専門 NPO と連携して行うことで、一元的に関わることが出来ます。そして、被災した自治体が、早期の国への相談の必要性があります。例えば、厚労省には高齢者等被災訪問事業や被災者見守り・相談支援等事業がありますが、そんな事業は知りませんという基礎自治体がほとんどです。

こうして災害関連でお亡くなりになることが一番の懸念です。孤立・孤独をどう防ぐか、愛知（名古屋）・岐阜・三重はどうしていくのか、具体的な話し合いの場が必要です。生協が関わって、宅配の現場で、ここに声を上げることができない人がいるということを探し、つないでいくということ、行政と膝突き合わせ、真剣にやっつけていかないとたいへんなことになるということが、今年の災害の特徴です。（くりた のぶゆき）

## 報告 1：宇野琢郎さん（生活協同組合コープあいち・NPO レスキューストックヤード出向） 「被災地生協へのインタビュー（中間報告）」

私は今年の 4 月から、被災者支援、地域防災に取り組む認定 NPO 法人レスキューストックヤードさんに出向し、勉強させていただいていますが、アウトプットとして何かを返していかなければと迷い、栗田代表からアドバイスをいただきました。「これまで多くの被災地で生協が活動されている。まずは被災地域の生

協から実体験を聞いてみては？」ということです。そして、大きな災害を経験した全国の生協・生協連のインタビューを行うことにしました。その目的は、近年、台風や豪雨の規模が大型化し、甚大かつ複合的な被害が広範囲に及ぶケースが頻発し、高い確率で発生が予測される南海トラフ地震では東海地方から西日本一帯の広い範囲で未曾有の被害が想定され、災害発生時に地域の一人としてコープあいちが果たすべき役割は何か、そのための平時の備えや他組織とのつながりについて学ぶということです。しかし、防災について素人の私がインタビューしても、しっかりしたインタビューにはなりません。その時、長野県に中谷さんという方がいらっしゃるとう教えていただき、お電話しました。事情を話して、一緒にインタビューをしてもうえませんかとお願したところ、快く引き受けていただきました。栗田さんにもご協力いただき、NPO の側から生協をどう見ているか、生協への期待についてアンケートをとっていただきました。日本生協連の前田さんにもご協力いただき、この災害、この生協なら、誰に聞けばいいのか、教えていただき、前田さんには、事情が許す限りインタビューにご参加いただいています。

インタビューは、「事前情報共有シート」で事前に情報共有して臨み、Zoom で、1 時間半くらいで行わせていただきます。大きな災害では、当時の報告文書を持っておられますので、それも事前にいただきました。最初に、中谷さんの長野生協連にインタビューさせていただき、その後は一緒にインタビューに取り組みました。この間（12 月 10 日まで）、11 の生協・生協連（エフコープ・静岡県生協連・コープさが・栃木県生協連・生協くまもと・コープおおいた・千葉県生協連・北海道生協連・広島県生協連・おかやまコープ）のインタビューをすすめてきています。最後は、東日本大震災の被災地 3 ケ所行い、17 ケ所のインタビューをすすめる予定です。

エフコープの田島本部長のインタビューをご紹介します。「平成（2017）年九州北部豪雨」「令和 2（2020）年 7 月豪雨」「令和 3（2021）年 8 月豪雨」と連続して発生した水害への対応についてお聞きしました。田島さんは福岡というのは「災害が起こらないところ」と思っていたそうです。しかし、2017 年に九州北部豪雨が起り、出かけていて、事務所に帰ってテレビを見ると、自分の知っている町が一面水浸しの状況で、知っている組合員もいて、その映像を見た瞬間に、なんとかしなければと思ったそうです。

また、生協くまもとの堀口部長にインタビューしました。2016 年に熊本地震がありました。その時、当時の理事、推進委員、地域で企画を担うコーディネーター等の組合員組織の中心メンバーを集めて、「全ての組合員活動を被災地支援につなげる」という大方針を確認したということです。その後すぐに組合員ボランティアを募集し、180 人の応募があり、その方々を中心に、避難所の炊き出しであるとか、サロン活動に取り組みました。こうした活動をどう行うのか、まず東北で大震災があったみやぎ生協さんに聞きに行かれました。またみやぎ生協さんは、神戸の震災・コープこうべから学んでいるということで、生協の中で蓄積されているもの、大切なものは引き継がれていると感じました。

これまで 11 生協・生協連のインタビューを終えて多くの気づき・学びがありました。

気づき 1：他所の災害を自分事としてとらえることは、本当に難しい。

災害に見舞われた時、真っ先に考えるのは組合員と地域の方々のこと。その経験を生かして次に備える。

気づき 2：支援に際しては、民間の力が不可欠で、其々の「得意」を生かした「連携」が重要なこと。

気づき 3：突発的な災害時に「連携」が機能するためには、平時の最低限のつながりが不可欠なこと。

気づき 4：支援で一番大事なことは、情報であり、情報入手にあたっては平時のつながりが重要ということ。

エフコープの田島本部長のコメントをご紹介します。「災害発生は、ないに越したことはありませんが、いざ発生すると被害が甚大であればあるほど、その復旧・復興には多様なセクターができることを持ち寄り、調整を図りながら進めていくことが大事であると感じています。生協ができることは限られるかもしれませんが、できることを少し背伸びするくらいの気持ちでお手伝いできればいいかなと考えています。」ということです。コープおおいたさんのインタビューでは、東日本大震災の後、入協 1 年目の職員と責任者クラスを組み合わせ、毎年 10 人以上を被災地に送り、コロナ禍で中止の時期もありましたが、昨年（2021 年）に再開し、累計で 100 人以上を送ったのではないかとということです。青木理事長は「福島に職員を派遣するのは、被災者に寄り添うということはどういうことか、これを職員に知ってもらうため」と言われています。下村統括マネージャーは「有事の際にも自分事として、主体的に動ける職員を育てるためには、こうした経験が必要。こうした職員が多くなればなるほど、平時においてもコープおおいたのやれることは増えてくる」とコメントされていました。（うの たくろう）

## 報告 2：中谷隆秀さん（長野県生活協同組合連合会・事務局長）

### 「生協の災害支援とネットワークについて」～被災地生協のインタビューに同行して～

私が被災地生協のインタビュー調査に協力したのは、この調査活動の結果が全国の生協にとって非常に貴重な記録・資料・データになる可能性が高いと感じたからです。毎年全国各地で災害が発生しています。そして、被災地では被災者支援の活動が、それぞれの地域で、しっかりと行われています。しかし、どんなに努力しても被災者が 100 人いたら、その 100 人にきちんと支援を届けるのは難しいというのが現状で

す。そのような中で生活協同組合とか県生協連合会は、もっと被災者支援のいろいろな場面で役に立つ可能性があるし、その糸口を探せるのではないかという思いもあり、宇野さんからの電話は大きなチャンスと思い、ご一緒することを即決しました。

### ① 災害前のつながりが、生協の被災者支援活動を大きく左右されるということ

#### 特に「行政」・「社協」・「NPO」との連携の重要性について

平時のつながりとは、三者連携ができるネットワークがあり、そこに災害前からきちんと関わりが持てている状態です。被災者支援でよく言われることは、「被災者本位」「地元主体」「協同」の3つを大事にするということです。地域に災害支援のネットワークが、あっても行政や社協とどのような関係にあるのかによって、被災者支援の役割発揮の時に大きな差が生まれます。自分たちが入っているネットワークに社協が入っていなければ、いろいろなニーズが届いても、ボランティアで支援するということができないこともありえます。またネットワーク組織があっても、行政と連携がとれていない、コミュニケーションがとれていない場合も同様です。組織間で年に一回は定期懇談をしているということもあるかと思いますが、担当窓口の職員が異動などで変わってしまうこともある場合もあり、協定を結び、きちんと形あるものにしておけば、ある程度のつながりを維持できると思います。いろいろな関係がきちんと結ばれているかということは見えておく必要があります。

### ② 組織のトップの意思表示、リーダーシップの大切さについて

#### 「被災者支援」に対する明確なメッセージが、災害時の職員の行動、ふるまいを決める

コープおおいたでは、CODRA（コドラ）という組織を、理事長直轄で立ち上げられています。災害があった時に、理事長は災害支援方針をまずしっかりと出します。CODRAの5チームにはそれぞれリーダーがいて、全体で、36人くらいで構成されているということです。そして、出された災害支援方針で、CODRAのメンバーが中心に災害支援に行き、現場を知るCODRAのリーダーの判断で動きます。現場で見聞きした被災者や被災地の状況に合わせて活動をしているということです。災害の発生時には、緊急事態の判断が必要になることが多く、一般の職員の業務上の流れでの業務判断を仰ぐということは難しくなります。例えば、「仮設住宅に引っ越しするので、トラックを出して欲しい」と聞かれたら、職員はどう答えるでしょうか。「難しい」と言わざるを得ないと思います。その時、災害発生時にトップの方から、災害に対し我が生協は被災者支援を最優先ですと組織の内外に発信があれば、現場で相談を受け、情報共有会議でニーズを聞いた際に「検討してみます」と前向きに答えることができるのではないかと思います。

### ③ 県域ネットワークへの有効なつながり方（連携）について

#### 単協と県生協連の位置づけや役割を踏まえ、生協陣営としてどうつながるか？

単協と県生協連の視点でいうと、役割とか機能が違うと思います。県連は県域の連合会、生協の顔として対外的な団体や日生協の窓口になります。単協にはその生協の組合員がいて、車両があり、店舗があり、施設があり、在庫がありますので、県連ではできない単協の役割があります。その両方が大事だと思います。

### ④ 災害支援を通じて考える生協の役割・可能性について

よく3者連携と言われますが、行政は対策本部を設置して災害支援の司令塔になります。社協さんは災害ボランティアセンターの開設とか、ボランティアセンターの運営とか、被災者の声を受け止めて、その地域の福祉的活動にも関わり、復興まで続く伴走支援が求められます。災害支援ボランティアセンターを開いた時に、社協の職員さんが運営に忙殺されていると、被災地とか被災者とのつながりがもてず、後の伴走支援につながりにくくなります。行政の弱点だとか、社協さんの課題だとか、NPOの弱点とか、いろいろある中で、地元の生協の果たす役割・可能性は他の組織に代えられないものがあると思います。

### ⑤ つながるべき有効な県域災害支援のネットワークとは？

被災地生協のインタビュー調査をしていて感じることは、行政と社協とNPOがスムーズなコミュニケーションがとれて、バランスよく連携がとれている県域の災害支援のネットワークは意外と少ないと思います。生協は被災者の目線、組合員の気持ちに寄り添うことができる組織だと思います。その風土があれば、被災地での支援活動は十分に重要な役割発揮は必ずできると思います。また、単協も県連も、平時の多様な活動、例えば地域でのサロン活動であるとか、おしゃべり会、コープ会等いろいろあると思います。そういうつながりが災害時には生きてきます。ある県で県社協さんに県域のネットワークを立ち上げようと呼びかけたが、断られたということもあったそうです。今すぐに県域のネットワークの構築が難しくても、関係者同士で、いざ災害が起きたらお互いにどんな役割を發揮したらいいのか、どういう連携ができるのかということ、話し合うということでは可能ですし、それが大事ではないかと思います。長野県もこれから2年から3年かけて県域ネットワークをどう強化していくのか、大きな曲がり角にきています。今は手探り状態で、それぞれの地域に合った、生協の役割を發揮できるようなネットワークを、生協も関わりながら構築していくこと、それに関わっていくことが大事なのではないかと思っています。（なかに たかひで）

## 難民食料学び語り合う会⑥ 概要報告

主催：NPO 名古屋難民支援室、アジア・ボランティア・ネットワーク・東海、地域と協同の研究センター  
 協力：生活協同組合コープあいち 助成：かめのり財団 報告：伊藤小友美（事務局）

2月18日（土）、「難民の方々とのメッセージのやりとりを通して」をテーマに6回目の学び語り合う会を開催しました。参加者は、本山会場24名、豊橋会場4名、オンライン7名、新聞記者1名の36名（難民ご家族を含む）でした。（ここでは難民申請中の方も難民と表記しています。）

**第一部**では、これまでの取り組み（5回の学び語り合う会、8回の緊急食料支援物資集め、4回の食料品発送）とそこに至る経過の報告がありました。次に難民食料支援の取り組みに参加した方からの発言がありました。生産者からいただいたお米を精米して届けたこと、東日本大震災後、愛知県へ避難した方の経験と難民の方への思い、ハラルフードの買い出し、文具の準備等について語られ、逐次通訳を行いました。12月の食料支援の物資発送の際、こちらからメッセージを入れるだけでなく、難民のみなさんにもクリスマス、新年のメッセージカードが作成できるように文具を同封しました。その後、難民の方々からカードが届き、新たな交流が生まれています。

**第二部**では、難民の皆さんと食料支援にかかわった皆さんの交流がありました。難民の方々（アフガニスタン・リビア・カメルーンなどのご出身）が語られた内容を紹介します。

- ・支援してくださってありがとうございます。食料はどのような内容か、どれくらいの量かは重要ではなくて、お気持ちに感謝しています。
- ・難民はたいへん苦勞していて、日本でも、その状況が続いています。日本の言葉がとても難しく（ひらがな、漢字、カタカナと文字が3つあることがネック）なかなか覚えられません。自立して生きていきたいという気持ちはありますが、ビジネスを始めるのも、キャリアを生かすことも難しいことを感じています。
- ・私は難民として認められています。紙をもらうだけで政府からの支援は何もありません。厳しい生活をしていて、夫と子ども3人と暮らしていますが、夫とふたりで働いても、家賃、電気、ガス代だけで収入の半分以上は持っていかれます。さらに日本での生活はストレスが多いので、歯もほとんど抜けました。医療費もかかります。難民のために何でも支援していただけたらありがたいです。国連難民高等弁務官への支援は、日本は世界で2位の拠出国です。海外の難民にはとても支援していますが、国内の難民には何もしていない。市民の力に期待したい。
- ・支援してくださる方のおかげで、自分はひとりではないと気付くことができました。
- ・難民はさまざまな困難を抱えていて、食料、住居、医療、キャリア形成、教育など、どんな課題を難民が抱えているかということ、こういう場でアプローチについて議論していけたらと思います。一度で解決はできませんが、方法をみなさんと探りたいと思います。
- ・特に大変なのは仮放免の人たちです。仮放免だと働く許可もないし、保険にも入れないし、支援もない状況です。みんなが自立して生活していけるように、日本の政府が難民に支援をしてくれるようにと願っています。政府は支援どころか、何回も申請する人を送り返そうとしていて、危機感を覚えています。これからもよろしく願います。
- ・私は、子どもたちもいて6人で生活していますが、部屋は1つしかありません。その1部屋で6人生活していて、まったく健康的な状況ではありません。ビジネスを始めて自立する手段がありません。迫害から安全を求めて来たのだけれども、その先でただ生きているだけという状況、自分らしく生きることができていない状況があることを知っていただきたいと思います。



司会の名古屋難民支援室、羽田野真帆さんと  
難民の方から寄せられたメッセージカード

※難民のみなさんのお声を受け止めて、また次回、語り合いたいというまとめを行いました。

次回、第7回難民食料支援学び語り合う会は、6月17日（土）10時から開催の予定です。食料支援物資の仕分け発送は、7月8日（土）10時から行います。ぜひご参加ください。

## 小林憲明氏 “ダキシメルオモイ” 展 開催報告

報告：伊藤小友美（事務局）

“ダキシメルオモイ”展が、愛知県豊川市の桜が丘ミュージアムで2月17日～19日、開催されました。地域と協同の研究センターは協賛し、活動を応援しました。新聞等でも報道され、3日間の入場者数は727人となりました。

“ダキシメルオモイ”展は、東日本大震災で被災された親子の絵を描き続けている小林憲明さんの展覧会です。小林さんの活動に感動したコープあいち組合員の呼びかけで、自主企画合同委員会（豊川地域委員会・テーマグループ：環境と平和の委員会・てのひら・キラキラ井による）が結成され、今回の絵画展を準備しました。実は、2020年に開催予定だった“ダキシメルオモイ”展は、開催直前に新型コロナウイルス感染症が広がり、感染予防のため延期としたまま2年以上の月日が過ぎていました。この間、絵画展へのみなさんのオモイは消えず、多くの方にこのオモイをつなげたくてようやく開催にいたったものです。

小林さんは田原市在住で、親が子を抱く姿を麻布に油絵具で描いておられます。2022年夏、田原市内で「10年のあゆみと絵画展」を開催され、新聞・テレビ等で報道されました。小林さんはいつも絵を描く前に、モデルとなる方々のオモイを、時間をかけて聞き取っておられます。



今回は豊川での開催ということで、地元の家族の絵を描いていただきました。モデルは長年、豊川海軍工廠供養塔に献花を続けている花屋さんのご家族です。左写真の中央が新作の絵・左が画家の小林さん、右が合同委員会委員長の伊熊憲世（いくまのりよ）さん。伊熊さん（研究センター賛助会員）に、この取り組みへの思いをお聞きしました。

「“ダキシメルオモイ”展を開催したいと思ったのは、新城の旧門谷小学校で小林さんの絵を拝見したことがきっかけです。子どもを思う親の気持ちが絵を通してひしひしと伝わりました。東日本大震災から時が経ち、風化していくことも気になっていました。小林さんの絵を地域のみなさんに見てもらいたいと思いました。今回の企画は、生協の組合員活動だから実現できたと思います。オモイを伝える人、聞いてくれる場所があったことが大切でした。コープあいちの東三河ブロックのみなさんと、合同委員会の仲間がいたからこそできました。その仲間は、長い間、豊川地域で活動を共にしてきた大切な仲間です。組合員活動のすばらしさをもっと知ってもらいたいと思います。画家の小林さんも、準備の委員会の場にも参加してくださいましたし、会期中も3日間、足を運んでくれました。」

会場を訪れた方々から、口々に感動と感謝の言葉が語られました。アンケートから少しご紹介します。「感動しました。涙なく見ることができませんでした。誰も生を受けたときはだきしめてもらいました。今日の作品を見て抱きしめたいと思いました。」「忘れないオモイを寄せ続ける人がいるというのを感じました。」「ウクライナ、トルコと悲惨な境遇にいる子どもたちをだきしめてくれる大人がそばにいることを祈ります。」

「時間の経過と共に、薄れがちになってしまうこのオモイ、描き紡いでいくことで、伝えていく力添えが出来たらと願います。」と語る小林さんの「ダキシメルオモイプロジェクト」<https://dakisimeruomoi.jimdo.com/>をこれからも応援していきましょう。





## 海外からの避難民のみなさんが 日本社会で安定した生活を送れるように

神田すみれ（地域と協同の研究センター研究員）

ウクライナ避難民の人数は、3月8日現在で全国 2,211 人となりました。最も多いのは、東京都の 597 人、次いで 大阪府の 165 人、神奈川県 の 153 人となっています。愛知県は 100 人、岐阜県 14 人、三重県 4 人となっています。（3月16日現在で東海3県では合わせて 25 世帯・123 人が避難しています。）

戦争が始まって 1 年が経ち、様々な緊急支援が終了し始めています。

名古屋市の住宅公共公社は、ウクライナ避難民の市営住宅入居時に 1 世帯 10 万円を支給してきましたが、3 月に入り、10 万円支給の支援は、残り 10 世帯で終了します。ソフトバンクのスマートフォン無料貸し出しも 2023 年 5 月末で申し込みの受付が終了します。（無料貸し出しは申し込み受付時期に関わらず 2025 年 5 月 31 日まで）民間不動産会社から無償提供を受けている世帯も 1 年の支援の期間が終了して、名古屋市営住宅へ転居することになり、家具家電の用意が必要です。日本財団は避難民 2,000 人へ一人 100 万円の支給をしてきましたが、日本へ避難する避難民は 2,000 人を超え、支援金の申請が終了しました。

中日新聞は、2月24日の記事で、名古屋市と名古屋国際センターで構成されている名古屋ウクライナ避難民実行委員会が募った寄付金の金額について、昨年 4 月は 1466 万円だったのに対し、その後は 200 万円以下に留まっていると紹介しています。

このように 1 年前に始まったさまざまな緊急支援が終了していく中で、戦争は長期化しており、避難民の人たちの帰国の目処は立っていません。これまで就労を希望していなかった人が、仕事を探し始めたり、日本語学習を希望していなかった人が、日本語の学習を始めたりしています。そして、避難民の数を見るとわかるように、日々、新たに避難民の人たちが来日しています。

日本財団のアンケート調査によると（回答者 750 人）、4 人に 1 人となる 24.7%の避難民が「できるだけ長く日本に滞在したい」と、定住の意向を持っていることが明らかになり、「ウクライナの状況が落ち着くまでは、しばらく日本に滞在したい」と回答した人と合わせると 65.5%の避難民が長期での日本滞在を希望していることがわかっています。（別の国に移動したい、早く帰国したいという意志を持っている人は 3%。）\*公益財団法人 日本財団

<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2022/20221215-83117.html>

今後、さまざまな緊急支援が終了していく中で、避難民が日本社会で安定した生活を送れるよう、避難民の人たちと一緒に、私たち市民社会が、行政や地域のリソースと連携をして、その体制を作っていかなければなりません。

2021 年 8 月タリバン復権後、愛知県には、約 40 世帯（約 150 人）のアフガニスタン退避者が避難生活を送っており、ニーズや課題の多くは共通しています。ウクライナ避難民、アフガニスタン退避者たちが直面する課題やニーズに寄り添い、解決に向けて、難民（避難民・退避者）と一緒に、社会の体制をつくる動きは、今後の日本社会の難民受け入れや、多文化社会の形成につながっていきます。難民（避難民・退避者）の中長期的な支援を継続していくことは、私たち市民が難民の受け入れ体制をつくり、多文化社会を形成していくプロセスそのものともいえるでしょう。

研究センターでは、名古屋難民支援室、アジアボランティアネットワーク東海と一緒に、難民食料支援を継続して行ってきています。2 月に開催した学習会では、アフガニスタン退避者を含む 6 名の難民の人たちが学習会に参加し、「学習会や難民食料支援を一緒に行っていきましょう」と語り合いました。同じ社会に生きる市民として、一緒にこれからの社会をつくっていく、その 1 つの機会が生まれようとしています。難民食料支援、会員の皆さんもぜひ一緒に参加しませんか。

（かんだ すみれ）

# 情報クリップ



**co-opnavi** 2023.3 No.850  
**「安定した採用」と「離職の削減」の課題に取り組む**  
 日本生活協同組合連合会 2023年3月 A4判 36頁 367円 (消費税込)

<コープのある風景 ユーコープ>  
 おうちCO-OP佐久間センター 供給リーダーパート  
 佐々木真美さん

**特集**

「安定した採用」と「離職の削減」の課題に取り組む  
 <今日も笑顔のコープさん 生協の仲間のお仕事拝見>  
 コープながの 藤田真奈さん  
 <想いをかたちに コープ商品>  
 CO・OPザクザク食感の塩ミルククリーム  
 <生協大好きママ コプ山さんの 教えて!CO・OP商品>  
 CO・OPフリーリア  
 <ネクストブレイクCO・OP商品>  
 CO・OP水切れがよく、ゆたかな泡立ち  
 キッチンソフトスポンジ

<組合員に支持される店づくり・売場づくり>  
 みやぎ生協・コープふくしま/コープみらい/トヨタ生協  
 <みんなで学ぼう!生協における衛生管理>  
 ユーコープ  
 <日本全国 宅配現場におじゃまします!>  
 パルシステム連合会  
 <SDG s REPORT>  
 パルシステム千葉  
 <明日の暮らし ささえあうCO・OP共済>  
 岩手大学生協・いわて生協  
 <この人に聴きたい>  
 口笛奏者 武田裕熙 (たけだ ゆうき) さん  
 <ほっと navi>

おかやまコープ/生活クラブ生協千葉

**月刊JA** 2023.3 vol.817  
**第29回 JA 全国大会決議の実践に向けて⑬**  
 全国農業協同組合中央会 2023年3月 A4判 48頁 年間予約5,204円 (消費税込)

**特集 第29回 JA 全国大会決議の実践に向けて⑬**  
 - 「協同組合としての役割発揮を支える人づくり」の  
 取り組みについて  
 JA 全中 教育部 教育企画課・JA 経営人材育成課  
 JA 自己改革の進化  
 ニューファーマーと共にイチゴ産地を次世代につなぐ  
 - JAふじ伊豆 (静岡県) 伊豆の国莓委員会の取り組み  
 和泉真理  
 童門冬二  
 きずな春秋 —協同のこころ—  
 JA 全中マンスリーレポート 2月  
**展望 JAの進むべき道**  
 変化するメディア戦術と協同組合  
 若松仁嗣 (JA 全中常務理事)  
 「国消国産」に向けて 第12回  
 水域の豊かさを支える農業 田口さつき  
 JAグループとSDG s 第12回  
 官民協働で活性化 地域を結ぶ存在目指す 久米千曲

協同組合の広場  
 (日本生協連、JF全漁連、全森連、パルシステム)  
**研究者からの提言 第9回**  
 食料主権から考える日本の食と農 小林国之  
 トピック  
 「月刊JA」のWeb版移行に伴う新たな情報発信  
 JA全中 広報部  
**海外だより [D.C. 通信] 第141回**  
 バイデン政権・アメリカ議会の2023-2024 その1  
 菅野英志  
**令和3年度JA経営マスターコース優秀論文紹介**  
 マスターコース生選抜賞  
 チャレンジは未来のスタンダード  
 西澤弘之 / JA東京中央 (東京都)

**生活協同組合研究** 2023.3 VOL.566  
**消費者団体訴訟制度の充実・強化を求めて**  
 公益財団法人 生協総合研究所 2023年3月 B5判 80頁 定価550円 (消費税込)

**巻頭言**  
 市民社会のアドボカシーとしての消費者団体訴訟  
 佐藤岩夫

**特集 消費者団体訴訟制度の充実・強化を求めて**  
 消費者裁判手続き特例法の見直しと  
 その意義の再確認  
 消費者問題の現在と未来  
 山本和彦  
 大屋雄裕

集合訴訟制度の今後の発展をどう考えるか 鈴木敦士

健康食品の定期購入にかかる  
差止請求訴訟事案の報告と課題 伊藤陽児

家賃債務委託契約の不当条項の  
使用差止めを認容した最高裁判決 増田 尚

消費者市民ネットとうほく設立の経緯と現在の活動 野崎和夫

適格消費者団体への支援  
－「認定 NPO 法人消費者スマイル基金」の  
これまでとこれから－ 河野康子

■研究と調査  
福井県民生協におけるダイバーシティ推進の現状と課題  
小林 文 聞き手：平野路子・中村由香

■国際協同組合運動史 (第 12 回)  
国際協同組合同盟 (ICA) 第 9 回グラスゴー大会 鈴木岳

■本誌特集を読んで (2023・1) 高田公喜・前田昌宏

■研究所日誌

●公開研究会 (オンライン) 3/16  
ビジネスと人権～市民社会は今何を求めているのか

●生協総研賞第 14 回「表彰事業」候補作品推薦のお願い

●生協総研賞第 14 回「表彰事業」実施要領 (抄)

●「生協社会論」受講生募集

文化連情報 2023.3 No.540

会員の声は共同購入と協同活動の出発点

日本文化厚生農業協同組合連合会 2023 年 3 月 B5 判 72 頁 文化連情報編集部 03-3370-2529 \* 注

会員の声は共同購入と協同活動の出発点 簀口雅樹

院長インタビュー (340)  
Keep thinking. Think different. の精神で  
コミュニティの中心にある病院づくり 荒井裕国

【『JA 大会決議実践スタート!』  
広報キャンペーン企画】

第 4 回協同組合の地域共生  
(地域包括ケア) フォーラムより  
連携で地域の社会保障を守る「さどひまわりネット」 佐藤賢治

『協同組合ハンドブック』で  
本会の取り組みが紹介されました!

アメリカの医療政策動向 (31)  
2023 年度包括予算法と医療分野の主な内容 高山一夫

食から考える現代資本主義社会 (10)  
食と農の「金融化」  
その 4 ～金融システムを問い直す 平賀 緑

変わる日本のまちづくり (33)  
大震災で生き方を変えて農に生きる  
－ふるさとファームの 10 年－ 杉岡直人 ・ 畠山明子

ドイツの対 COVID-19 戦略  
第一波抑制への科学の貢献 吉田恵子

国民が安全安心に暮らせる社会の構築 (14)  
住民たちが集い、持続可能な地域づくりへ  
住民共同利用施設「パレゴル生活文化工作所」  
－水蹴クラフトビールプロジェクト協同組合 友岡有希

多様な福祉レジームと海外人材 (58)  
送り出し拠点としての祈りの島  
: インドネシア・バリ島 安里和晃

全国統一献立  
秋田県の郷土料理 かやき (貝焼き) 鈴木真澄

アフガニスタンから見た世界と日本 (34)  
アフガニスタンの人々に尽くした医師  
中村哲先生への想いをいつまでも レシャード カレッド

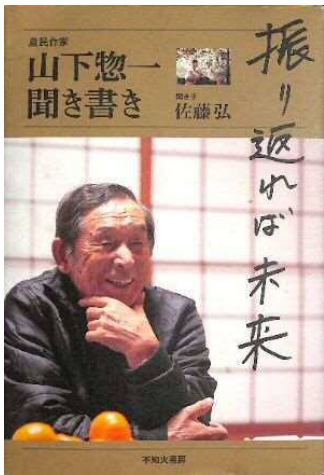
デンマーク & 世界の地域居住 (164)  
公民館を拠点とした地域連携ネットワークと  
民間企業の挑戦 (沖縄県うるま市) 松岡洋子

熱帯の自然誌 (84)  
世界最大の花 ラフレシア 安間繁樹

▼線路は続く (17)  
すずらんの咲く留萌本線 / 西出健史

▼最近見た映画 イニシエリン島の精霊 / 菅原育子

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています(主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。



書籍紹介

熊崎辰広会員からの書籍紹介

振り返れば未来 山下惣一聞き書き 聞き手 佐藤弘

出版: 不知火書房 発売日: 2020年12月10日

価格: 2200円(消費税込) 判型: 四六判 頁数: 466ページ

熊崎辰広会員から紹介

農民作家山下惣一さんは1936年生まれ、昨年7月に亡くなられています。享年86歳。したがって、この本の出版は、山下さんの最後の語りの作品となりました。聞き手の佐藤弘さんは元西日本新聞編集委員で、自称山下氏の弟子としての出会いの中で生まれた作品となりました。実は、農民作家としての山下さんの作品をこれまで、読んでいなかったのですが、時々の農政に対する批評は「むつかしいことをやさしく」非常にわかりやすく納得できます。

長男として生まれた山下さんは、家の跡継ぎとなるべく、父や祖父から鍛えられます。例えば、人糞を肥料とすべき契約している漁村に出かけて、前と後、「肥たご」と言われる桶を天秤棒でかついて運搬する仕事などは、耐えられないという思いから、2回家出を実行しています。跡継ぎには学問はいらないと、進学できません。昭和33年に「海鳴り」で日本農民文学賞を受賞、その後作家としての感性が農に対する批評を鋭くし、農業を継続するべく、様々な挑戦が続きます。その根っここの所からの発言は、戦後の日本の農政の歴史を知るうえで、貴重な証言であり、有益です。近代化農政の批判、財界からの農業蔑視、また「農業過保護論」等にたいし、事実をもって反論を粘り強く加えています。山下さんは、その関心は出生地の佐賀県唐津市にとどまらず、全国各地にその足跡を残しています。さらにその視野は、アジア特にタイでの農民の直売場作りと開発で荒れた土地に森を取り返す取り組みなどに関わり、またスイスの環境の価値を認めた農村風景の美しさや、ソ連の「ダーチャ(家庭農園)」の生産性についても、紹介しています。山下さんは著名な有機農業の実践家との交流はありますが、彼自身は有機農家ではなかったようです。彼は有機農業に対しては、特別視されることが嫌いで、「農業は有機だけでも無機だけでもない、どちらか一方である必要はない。認証とか資格などとビジネスに走りすぎる現象が目立つの苦々しく見ていました」。そして最終的に到達したのはアグロエコロジー(本紙巻頭言参照)であり、小農家族経営の大切さでした。それは、彼自身がこれまで努力してきた、農業の在り方そのものでした。ところで、岐阜金山の伝説的な平飼養鶏農家中島正さんとの往復書簡『市民皆農』の言及もありました。中島さんについては、私が生協で、かれの講演会を40年ほど前に企画したことがあり、不思議なご縁を感じています。これを機に山下文学にも触れていきたいと思います。

地域と協同の研究センター4月の予定

- 1日(土) 第4回「組合員意識・利用調査」公開研究会
- 5日(水) 三重地域懇談会世話人会
- 7日(金) 三河地域懇談会世話人会
- 8日(土) 多文化社会と協同組合懇談会
- 10日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第一回
- 11日(火) 第11回常任理事会・研究フォーラム地域福祉をささえる市民協同フィールドワーク(三重県桑名市)
- 14日(金) 愛知の協同組合間協同連絡会
- 17日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第二回
- 22日(土) 第5回理事会
- 24日(月) 名城大学法学部「ボランティア入門」第三回
- 26日(水) 研究フォーラム環境公開フォーラム

地域と協同の研究センターFacebook  
下記QRコードをご覧ください。

Facebook QRコード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。参加の前にホームページ等でご確認ください。